

第3次境港市女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン
(境港市男女共同参画推進計画)改定概要(案)

1. 改定方針

主に次の4つの点から必要な改定を行います。

- (1) 市民意識調査を実施し、その結果をプランに反映させます。
- (2) 国や鳥取県の計画等も考慮し、見直しを行います。
- (3) 「女性活躍推進計画」※と一体した見直しを行います。
- (4) 市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者それぞれの施策を明記していることは、本市プランの特徴でもあり、引き続き同様の記載を行います。

2. 改定概要

- (1) 市民意識調査結果を反映させます。

調査結果に基づき、次の点について、本市の課題と捉え、計画に反映させます。

① 男女共同参画に関する広報活動の強化

調査結果の分析

◆問7

「境港市男女共同参画推進条例」、「境港市女と男のいきいきプラン」、「境港市男女共同参画センター」という本市の施策等については、『内容を知っている』割合が、それぞれ6.4%、3.7%、7.6%と認知度が低い。

◆問10

「男女が平等な立場で協力しあっていくために大切なこと」は、『男女がお互いの個性・能力を認め合い、補い合っているという認識を持つ』の割合が59.8%と、突出して高い。

② 男女共同参画に関する様々な分野での啓発活動の強化

調査結果の分析

◆問8

「男女の地位が平等になっているか」について、地域、職場、政策決定の場面や社会通念・慣習等で、『男性が優遇』『どちらかといえば男性が優遇されている』の割合が、各項目とも『男女平等』の割合より約10%~20%以上高い。また、それらの項目では、概ね『男性が優遇』『どちらかといえば男性が優遇されている』の割合は、男性より女性のほうが10%程度高く、『男女平等』は女性より男性の方が10%程度高くなっており、女性と男性での認識に違いが見られる。

◆問22

政策・方針決定等への女性の参画について、「政治の場」、「行政(審議会や委員会等)」は、『進んでいない』が『進んでいる』の割合を上回っている。

③ 男性にとっての男女共同参画の理解を促進

調査結果の分析

◆問 2 6

「今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと」は、『夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる』の割合が50%以上と最も高く、次いで『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす』、『社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高める』、『労働時間の短縮や休暇を取得することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする』が高い。

④ 高齢者、子育て家庭、介護の必要な家庭など、誰もが安心して暮らせる環境づくりの促進と、子どもの男女共同参画の理解の促進

調査結果の分析

◆問 2 7

「男女共同参画社会を実現するために、境港市はどのようなことに取り組んでいけばよいこと」は、『介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスを充実する』、『男女が共に働き続けるために保育所などを整備する』、『学校での男女平等に関する学習を充実する』、『講座や広報などの啓発活動を推進する』、『労働時間の短縮や休暇の取得など、働き方の見直しを啓発する』の割合が高い。

⑤ 安心して仕事ができる職場環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）の推進

調査結果の分析

◆問 1 4

「女性が職業を持つことについて」は、『子どもができてもずっと続ける方がよい』の割合が40%以上と高い。

◆問 1 5 - 1

「仕事をしている理由」は、『生計を維持する』が高い。

◆問 1 6

「理想とする《仕事》と《生活》の割合」は、『《仕事》40～45%、《生活》60～55%』と、男女ともに高い。

◆問 1 8

「子育てに必要な支援について」は、『保育サービスの充実』、『地域における子育て支援サービスの充実』、『経済的な支援』、『子育てしながら働ける職場づくり』が高い。

◆問 2 0

「親の介護について、主に誰が介護したらよいか」は、『同居の家族全員で』、『介護施設等の職員』が高い。

(2) 国や鳥取県の計画等も考慮します。

国・県の計画における新設分野のうち、次の点について、本市の現計画に追加、補足が必要と考え、計画に反映させます。

① 男性、子どもにとっての男女共同参画

考え方

- ◆ 男女共同参画の裾野を広げるよう。男性やこれからの時代を担う子ども・若者世代に積極的にアプローチする。
- ◆ 男女共同参画社会の形成は、社会にとっても男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深める。
- ◆ 子ども一人ひとりが男女共同参画の理解を深めることは、子ども自身にとってのみならず、今後の社会全体における男女共同参画の推進にも繋がる。

② 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備

考え方

- ◆ 高齢者人口に占める女性の割合は高いため、高齢者施策の影響は女性の方が強く受ける。
- ◆ 障害があること等に加え、女性であることから複合的に困難な状況に置かれていることについて、人権尊重の観点から配慮が必要である。

③ 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

考え方

- ◆ 一人ひとりが加わって「新しい公共」を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くためには、地域における男女共同参画が不可欠である。
- ◆ 男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。
- ◆ 地域の男女共同参画拠点の活性化などにより、すべての人にとって身近な男女共同参画を推進する。

(3) 市、市民、事業者等それぞれの施策の明記を継続し、より特徴を生かせるよう工夫します。

本市男女共同参画推進条例において、市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者の責務と役割を規定しており、より整理しやすく反映させます。

(4) 「女性活躍推進計画」と一体とした、見直しを行います。

「女性活躍推進法※」に基づく基本原則により、市内における女性活躍に関する施策についての計画を定め、施策実施に努めていきます。

「女性の活躍」に向けた環境づくりとして、意欲と能力を持った女性の活躍に資する施策の効果的な展開を図ります。

※「女性活躍推進法」

女性の職業に生活における活躍の推進に関する法律

(5) 用語等の修正を行います。

用語の必要な修正等を行います。

3. 改定骨子

(1) 計画体系の見直し

(2) 計画構成の見直し

※平成30年度第1回審議会で協議